平成30年第1回上小阿仁村議会定例会

会議録

平成30年3月 2日 (開会)

平成30年3月15日 (閉会)

平成30年第1回上小阿仁村議会定例会会議録(第3号)

- ○招集(開会) 年月日 平成30年3月2日
- 〇招 集 場 所 上小阿仁村議会議場
- ○開議年月日(時間) 平成30年3月15日(16時50分)
- ○出席議員
- 〇出 席 議 員

伊藤秀明君 1番 2番 伊藤敏夫君 真二君 3番 北林義髙 君 4番 佐藤 6番 大城戸 ツヤ子 君 5番 齊藤 鉄 子 君 7番 武石辰久君 8番 小林 信君

- ○欠 席 議 員 なし
- ○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長 小 林 悦 次 副 村 長 鈴 木 壽美子 総 務 課 長 小 林 博 隆 加藤浩二 住 民 福 祉 課 長 建設課長兼産業課長 小 林 雄 幸 代表監查委員 鈴木孝明 育 教 長 高 橋 充 教育委員会事務局長 大 沢 寿

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

 議会事務局長
 田村秀幸

 議会書記
 小林京子

- ○村長提出議案の題目 別紙のとおり
- ○議員提出議案の題目 な し
- ○議 事 日 程

- 第1 委員長報告
- 第2 陳情審查報告
- 第3 意見書案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める 意見書
- 第4 議 案 第32 号 固定資産評価審査委員会委員の選任つき同意を 求めることについて
- 第5 選 挙 第1号 選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 第6 閉会中の継続調査の申し出について

16 時 50 分 開議

○議長(小林信) ただ今の出席議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程第1 委員長報告

○議長(小林信) 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、3番 北林義髙君。

(3番 北林義髙議員 登壇)

〇総務産業常任委員長(北林義髙)

委員会審查報告書

本委員会は、平成30年3月2日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果の順で読み上げます。

議案第2号 平成30年度上小阿仁村一般会計予算について、別紙のとおり修正すべきものと決定しました。

皆様に配布しております議事日程の3ページをお開き願います。

議案第2号 平成30年度上小阿仁村一般会計予算に対する修正案

議案第2号 平成30年度上小阿仁村一般会計予算の一部を次のように修正する。

修正内容は、土地購入の減額で、歳出 13 款諸支出金 1 項普通財産取得費を 2,138 万 7,000 円減額し、予算額 1,000 円を計上。減額した 2,138 万 7,000 円を予備費に増額するもので、以上のとおり修正するものであります。

説明を1ページに戻ります。

議案第3号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算につ

いて、原案可決。

議案第4号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算 について、原案可決。

議案第5号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原 案可決。

議案第6号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について、 原案可決。

議案第7号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案 可決。

議案第8号 平成30年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、 原案可決。

議案第9号 平成30年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、 原案可決。

議案第10号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第11号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れ について、原案可決。

議案第12号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第13号 平成29年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第14号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第15号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補 正予算について、原案可決。

議案第16号 平成29年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第17号 平成29年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 18 号 平成 29 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第19号 平成29年度上小阿仁村後期高齢者医療事業勘定特別会計補正 予算について、原案可決。

議案第 20 号 政治倫理の確立のための上小阿仁村長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 21 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 22 号 上小阿仁村中山間ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例について、原案可決。

議案第23号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例の制定について、 原案可決。

議案第 24 号 上小阿仁村と北秋田市との間におけるごみ処理の事務委託に 関する規約について、原案可決。

議案第25号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、原案否決。

議案第26号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例について、原 案可決。

議案第27号 上小阿仁村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。

議案第 28 号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第29号 上小阿仁村立上ノ岱スポーツエリア設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第30号 上小阿仁村健康増進トレーニングセンターに関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第31号 上小阿仁村「村民グランド」設置条例の一部を改正する条例 について、原案可決。

以上であります。

○議長(小林信) これより討論を行います。まず、委員長報告に対する反対 の方の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に賛成の方の発言を許します。6番、大城戸ツヤ子君。

O6 番(大城戸ツヤ子) ただ今の委員長報告にありました議案第2号 平成30年度上小阿仁村一般会計予算の修正案に賛成の立場から討論を行います。

公有財産取得という重要案件にも係わらず、議会に対し事前説明がなされないまま予算計上したこと。また、事前調査が不十分かつ説明資料があまりにもお粗末であります。JAあきた北央支店の存続は、住み慣れた地域で暮らし続けるためにも必要なことではありますが、あまりにも唐突な提案であり、議会に相談もなく進もうとしている点であり、議会軽視と言わざるを得ません。よって、修正案に賛成いたします。

○議長(小林信) 他に討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終結いたします。

議案第2号 採決

○議長(小林信) 議案第2号 平成30年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案の委員長報告は、修正であります。

先ず委員会の修正案について、起立によって採決いたします。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立4名、多数であります。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただ今修正議決した部分を除く原案について起立により採決いたします。

修正部分を除く、他の部分については、原案どおり決することに賛成の方は 起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。よって。修正部分を除く、その他の部分は原案のとおり可決されました。

議案第3号 採決

〇議長(小林信) 議案第3号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定 特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

〇議長(小林信) 議案第4号 平成30年度上小阿仁村国民健康保険診療施設 勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長(小林信) 議案第5号 平成30年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計

予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

〇議長(小林信) 議案第6号 平成30年度上小阿仁村農業集落排水事業特別 会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長(小林信) 議案第7号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

〇議長(小林信) 議案第8号 平成30年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別 会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

○議長(小林信) 議案第9号 平成30年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、

原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

○議長(小林信) 議案第 10 号 平成 30 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第11号 採決

○議長(小林信) 議案第 11 号 平成 30 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第12号 採決

○議長(小林信) 議案第12号 平成30年度上小阿仁村下水道事業特別会計 への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第13号 採決

〇議長(小林信) 議案第 13 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長(小林信) 議案第14号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険事業勘

定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第15号 採決

〇議長(小林信) 議案第 15 号 平成 29 年度上小阿仁村国民健康保険診療施 設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第16号 採決

○議長(小林信) 議案第 16 号 平成 29 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第17号 採決

〇議長(小林信) 議案第 17 号 平成 29 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第18号 採決

○議長(小林信) 議案第 18 号 平成 29 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、

原案どおり可決されました。

議案第19号 採決

〇議長(小林信) 議案第19号 平成29年度上小阿仁村後期高齢者医療事業 勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第20号 採決

○議長(小林信) 議案第20号 政治倫理の確立のための上小阿仁村長の資産 等の公開に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第21号 採決

○議長(小林信) 議案第21号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第22号 採決

○議長(小林信) 議案第22号 上小阿仁村中山間ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第23号 採決

〇議長(小林信) 議案第 23 号 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設設置条例

の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました

議案第24号 採決

○議長(小林信) 議案第24号 上小阿仁村と北秋田市との間におけるごみ処理の事務委託に関する規約についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なし認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第25号 採決

○議長(小林信) 議案第25号 上小阿仁村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第26号 採決

〇議長(小林信) 議案第 26 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第27号 採決

○議長(小林信) 議案第27号 上小阿仁村指定居宅介護支援等の事業の人員 及び運営に関する基準を定める条例の制定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、

原案どおり可決されました。

議案第28号 採決

○議長(小林信) 議案第28号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第29号 採決

○議長(小林信) 議案第29号 上小阿仁村立上ノ岱スポーツエリア設置条例 の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第30号 採決

〇議長(小林信) 議案第30号 上小阿仁村健康増進トレーニングセンターに 関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

議案第31号 採決

○議長(小林信) 議案第31号 上小阿仁村「村民グランド」設置条例の一部 を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、 原案どおり可決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長(小林信) 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長

の報告を求めます。総務産業常任委員長 3番 北林義髙君。

(3番 北林義髙議員 登壇)

〇総務産業常任委員長(北林義髙)

陳情審查報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規 則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告します。

陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

以上でございます。

○議長(小林信) 委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

陳情第1号 採決

○議長(小林信) 陳情第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 上程·採決

〇議長(小林信) 日程第 3 意見書案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

〇議長(小林信) 意見書案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を 求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第 4 議案第 32 号 上程·採決

○議長(小林信) 日程第2 議案第32号 固定資産評価審査委員会の委員の 選任につき、同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(小林悦次村長 登壇)

〇村長(小林悦次) 提出議案の35ページになります。

議案第32号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること について、本村固定資産評価審査委員会の委員に次の方を選任したいので、地 方税法律第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記

住所 上小阿仁村仏社字羽立台 55 番地 1

氏名 武 石 誠 昭和31年1月12日生

提案理由

固定資産評価審査委員会委員 大沢正一氏が、平成30年3月15日で任期満了となるため、この議案を提出するものであります。よろしくお願い申し上げます。

採決

○議長(小林信) 議案第32号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(小林信) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により立会人に、1番、伊藤秀明君。2番、伊藤敏夫君を指名いたします。

〇議長(小林信) 投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

〇議長(小林信) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする

諸君は反対または×印を記載してください。白票及び賛否のあきらかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

(点呼、投票)

○議長(小林信) 投票洩れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

○議長(小林信) 投票総数 7 票、これは先ほどの議員数と符号しております。

そのうち、賛成 7票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第32号 固定資産評価 審査委員会委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意すること に決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第5 選挙第1号 上程・採決

○議長(小林信) 日程第 5 選挙第 1 号 選挙管理委員及び補充員の選挙についての件を議題といたします。

本件は、地方自治法 182 条第1項及び第2項の規定に基づき、平成30年3月18日をもって任期満了となります。選挙管理委員及び補充員の選挙をするものであります。

お諮りいたします。選挙管理委員及び補充員の選挙の方法については、議長において、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦で行いたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **〇議長(小林信)** 異議なしと認めます。よって、議長の指名推薦により行う ことに決定いたしました。
- 〇議長(小林信) 選挙管理委員には、小林 宏君、畠山 貢君、岸田 洋君、田中 實君を指名いたします。
- **○議長(小林信)** お諮りいたします。ただ今指名いたしました4人を、選挙 管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました4人が 選挙管理委員に当選されました。

なお、当選人の住所、生年月日記載の書面は、のちほど配布いたします。

- 〇議長(小林信) 次に補充員には 第1順位 大沢 秀高君、第2順位 山田金満君、第3順位 北林 重太郎君、第4順位 田中晟介君 を指名いたします。
- **○議長(小林信)** お諮りいたします。ただ今指名いたしました4人を、補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました 4 人が順序のとおり補充員に当選されました。

これにより、当選人の住所、生年月日及び順位を記載した書面を配布しますので、暫時休憩いたします。

休憩 17時30分

再開 17時31分

〇議長(小林信) 再開いたします。

日程第6 閉会中の継続調査の申し出 上程・採決

○議長(小林信) 日程第 4 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題 といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、 閉会中の継続調査することに決定いたしました。

閉 会

○議長(小林信) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成30年第1回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。 ご苦労様でした。

17時32分 閉会